

洞 爺 湖 町 議 会 平 成 2 7 年 3 月 会 議

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 2 7 年 3 月 1 3 日 (金 曜 日) 午 前 1 0 時 開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 議案第 9 2 号 平成 2 7 年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算

議案第 9 3 号 平成 2 7 年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算

議案第 9 4 号 平成 2 7 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計予算

議案第 9 5 号 平成 2 7 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計予算

議案第 9 6 号 平成 2 7 年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計予算

議案第 9 7 号 平成 2 7 年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 9 8 号 平成 2 7 年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算

(報告第 1 6 号 予算審査特別委員会審査報告)

日程第 3 発議第 4 号 洞爺湖町議会委員会条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ~ 日程第 3 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 4 名)

| | | | |
|-------|-----------|-------|-------------|
| 1 番 | 宮 田 敏 夫 君 | 2 番 | 小 松 晃 君 |
| 3 番 | 松 井 保 明 君 | 4 番 | 立 野 広 志 君 |
| 5 番 | 板 垣 正 人 君 | 6 番 | 佐 々 木 良 一 君 |
| 7 番 | 篠 原 功 君 | 8 番 | 岡 崎 訓 君 |
| 9 番 | 下 道 英 明 君 | 1 0 番 | 越 前 谷 邦 夫 君 |
| 1 1 番 | 沼 田 松 夫 君 | 1 2 番 | 大 西 智 君 |
| 1 3 番 | 七 戸 輝 彦 君 | 1 4 番 | 千 葉 薫 君 |

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----|-----------|-----------------------|-----------|
| 町 長 | 真 屋 敏 春 君 | 副町長兼 洞爺総合 支 所 長 | 八 木 橋 隆 君 |
|-----|-----------|-----------------------|-----------|

| | | | |
|-------------------------|-------|------------------------|-------|
| 総務部長 兼住民課長 | 遠藤秀男君 | 経済部長 兼建設課長 | 森寿浩君 |
| 洞爺総合 支所副支所長 | 大西康典君 | 総務課長 | 毛利敏夫君 |
| 企画防災 課長 | 鈴木清隆君 | 税務財政 課長 | 伊藤里志君 |
| 健康福祉 課長 | 皆見亨君 | 健康福祉 センター長 | 山本隆君 |
| 観光振興 課長兼 洞爺湖温泉支所長 | 澤登勝義君 | 火山 科学館長 | 木村修君 |
| 産業振興 課長 | 佐藤孝之君 | 観光課長 | 室田米男君 |
| 上下水道 課長 | 八反田稔君 | シ・パル-ク 推進課長 | 武川正人君 |
| 庶務課長 | 藤川栄治君 | 農業振興 課長 | 杉上繁雄君 |
| 教育長 | 綱嶋勉君 | 管理課長 兼学校給 食センター長 | 天野英樹君 |
| 社会教育 課長 | 永井宗雄君 | 代表 監査委員 | 宮崎秀雄君 |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------|------|-----|------|
| 事務局長 | 佐藤久志 | 庶務係 | 猪股幸子 |
| 議事係 | 平間義陸 | | |

開議の宣告

議長（千葉 薫君） おはようございます。

現在の出席議員数は14名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

会議録署名議員の指名について

議長（千葉 薫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、10番、越前谷議員、11番、沼田議員を指名いたします。

議案第92号から議案第98号まで一括上程、説明、討論、採決

議長（千葉 薫君） 日程第 2、議案第92号平成27年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算から議案第98号平成27年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算までを一括議題といたします。

本件は、予算審査特別委員会の付託事件でありますので、予算審査特別委員長から一括して報告を求めます。

七戸委員長。

予算審査特別委員長（七戸輝彦君） 委員会審査報告書を読み上げて報告とさせていただきます。

平成27年 3月13日、洞爺湖町議会議長、千葉薫様。

予算審査特別委員会委員長、七戸輝彦。

洞爺湖町議会平成27年 3月会議において本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第72条の規定により報告いたします。

記、1、事件名。

議案第92号平成27年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算から議案第98号平成27年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算まで。

審査日、平成27年 3月10日、11日、12日の 3日間でございます。

3、審査の結果。

議案第92号平成27年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算から議案第98号平成27年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算まで、全て可決すべきものと決定いたしました。

以上でございます。

議長（千葉 薫君） これで、報告を終わります。

なお、予算審査特別委員会は、議長を除く全員による委員会でありますので、委員長に対する質疑は省略したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 質疑を省略いたします。

それでは、議案第92号平成27年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算から 1件ずつ討論と採決を行います。

初めに、議案第92号平成27年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算についてを討論します。討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第92号平成27年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算についてを採決します。
本案は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第92号平成27年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第93号平成27年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算について討論します。討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第93号平成27年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第93号平成27年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号平成27年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計予算について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第94号平成27年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第94号平成27年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号平成27年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計予算について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第95号平成27年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

議案第95号平成27年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第96号平成27年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計予算について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第96号平成27年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第96号平成27年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号平成27年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第97号平成27年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第97号平成27年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第98号平成27年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算について、討論ありますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第98号平成27年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算についてを採決します。

本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第98号平成27年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（千葉 薫君） 続きまして、日程第3、発議第4号洞爺湖町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木議員。

6番（佐々木良一君） 発議第4号を読み上げて説明をいたしたいと思います。

洞爺湖町議会委員会条例の一部改正について。

洞爺湖町議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成27年3月5日提出。

提出者、洞爺湖町議会議員佐々木良一。賛成者、同じく、下道英明、同じく、宮田敏夫、同じく、小松晃、同じく、板垣正人、同じく、大西智各委員であります。

提案理由。

教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置くことなどを内容とする国の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」とあわせ、地方自治法第121条（長及び委員長等の出席義務）が改正されたことから本案を提出するものであります。

条例の内容。

洞爺湖町議会委員会条例（平成18年洞爺湖町条例第154号）の一部を次のように改正する。第19条中「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改める。

附則。

1、この条例は、平成27年4月1日から施行する。

2、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の場合においては、この条例に改正後の第19条の規定は適用せず、この条例による改正前の第19条の規定は、なおその効力を有するというものでございます。

附属説明資料のほうをごらんいただきたいと思いますが、新旧対照表において、現行においては委員会の出席説明の要求は教育委員会の委員長とありますが、これを教育委員会の教育長と改めるものであります。

以上であります。

議長（千葉 薫君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 討論なしと認めます。

これから、発議第4号洞爺湖町議会委員会条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号洞爺湖町議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり可決をされました。

町長挨拶

議長（千葉 薫君） 閉会に当たりまして、町長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

真屋町長。

町長（真屋敏春君） 洞爺湖町議会平成27年3月会議の終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、去る5日以来、ご提案いたしました条例や平成27年度一般会計予算など多くの議案を慎重にご審議を賜り、全ての議案を原案可決いただきましたことに心から厚くお礼を申し上げます。

一般質問を初め予算審査特別委員会などでいただきました貴重なご意見、ご提案を十分尊重し、適正かつ迅速に執行してまいり所存であります。

我が国は、昨年の衆議院総選挙後、大型補正予算など大規模な経済対策を打ち出し、地域の魅力を活用した人口減少問題等に努力していただいているところではありますが、短期間での抜本的な対策になるか、なかなか難しい側面もあります。当町におきましても、将来に向け安心して暮らすことができるまちづくりを行うことが責務と考えておりますので、町民各位のご理解とご協力を賜りながら取り組んでまいりたいと考えております。

終わりになりますが、洞爺湖町のますますの発展のため、議会議員の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、平成27年3月会議の終わりに当たりご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

散会の宣告

議長（千葉 薫君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

あすからは、4月末までは休会となっておりますのでご承知おきを願います。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時15分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員